

この写真はきたもと幼稚園での交通安全教室の様子です。北本では日々の交通安全を守るため、多くの人が活動しています。

北本市の交通事故件数は減少していますが、まだ多くの交通事故による死傷者が出ていることも事実。

北本市から交通事故による悲しみをなくしたい。今回は交通安全を特集します。



特集

ひとつとではない、 交通事故

常にひそむ、 交通事故の危険

昨年北本市では、交通事故で5人の尊い命が失われました。

平成20年ゼロだった死亡事故件数は平成21年、22年2件、平成23年4件、平成24年5件と年々増加しています。

もちろん、交通事故は死亡事故だけではありません。平成24年交通事故件数は1,471件、そのうち

事故による負傷者数は285人。決して少ない数とは言えません。「自分は大丈夫。うちの家族には関係ない」と、ひとごとでかたづけられる問題ではありません。

一度起これば大きな怪我を負わせ、人の命を奪う交通事故。被害者・その家族に与える悲しみは深く、加害者に残る精神的・金銭的な影響も計り知れません。

事故×家族の悲しみ

私はこれまで交通課員として多くの交通事故にかかわってきました。その中で、特に印象に残っている事故があります。県内のある町で夜間、国道を横断中の若い女性が、道路を直進してきた自動車にはねられる事故が発生しました。車の運転手は、横断中の歩行者に全く気付かず衝突し、歩行者はほぼ即死の状態でした。署に運ばれてきたこの女性のご遺体は想像していた以上にせいな惨状であり、私はあまりの事故のむごさに声も出ませんでした。

そのご遺体を女性の旦那さんに確認していただいた時、それまで、明るくふるまわれていた旦那さんが、しばらく何も話せず、その場に座り込んでしまおうということがありました。この事故に立会い、人が亡くなるということの意味を改めて感じ、事故の悲惨さ、残された家族の悲しみを痛感しました。

交通安全は日々の積み重ね

普段私を取り締まりをしている中で、違反をしてもたいした違反ではないという理由で納得されない方や、他にやることは無いのかと尋ねる方がいます。しかし、事故は少しの違反や気の緩みから発生するものです。

悲しい事故を防ぐために、私たち警察官は取り締まりなど日々の積み重ねが大事だと考えています。

幸せを壊したくない

今年に入り、鴻巣警察署管内でも、国道を横断中の歩行者が車と衝突して亡くなる事故が発生しています。こうした事故はいつ、どこで発生してもおかしくありません。自分の大切な家族が交通事故に遭ったら……。今ある幸せと隣り合わせに交通事故は存在しています。

ぜひ皆さんに、ご自身の運転や交通マナーについて、もう一度しっかり考えていただきたいと思えます。

平成24年交通事故状況

●全国の交通事故による死者数

4,411人（12年連続して減少）

●埼玉県の交通事故による死者数

200人（全国ワースト2位）

●北本市の交通事故件数

1,471件（2年連続して減少）

▶交通事故による死傷者数

290人（平成17年(682人)から7年連続して減少）

▶交通事故による死者数

5人（2年連続して増加）

命のメッセージ

安全を守る現場から

鴻巣警察署
吉竹 理恵 さん

北本市の交通事故の

現状を知る

北本市の平成22年から平成24年の過去3年間の交通事故発生件数は4,488件、人身事故の件数は813件です。死傷者数973人、そのうち高齢者は177人、自転車乗車中は254人となっています。

自転車・高齢者がかかわる事故多発。 2年連続で交通事故による死者数は増加

全国、北本市ともに、交通事故の発生件数は減少傾向にあります。

全国的には交通事故による死亡者も同様に減少していますが、北本市では交通事故による死者数が平成21年から再び増加傾向にあります。

交通安全関係団体の活動などにより、今年に入ってから、市内での死亡事故は発生していませんが(8月1日現在)、平成22年から平成24年の過去3年間で交通事故による死亡者は11人となっています。

そのうち自転車乗車中の事故による死亡者は5人(約45%)。また、7人(約64%)が65歳以上の高齢者です。さらに自転車乗車中の高齢者の死者数は、4人(約36%)となっています。市内の人口に占

める高齢者の割合24%と比べると、それぞれ64%は約2.7倍、36%は約1.5倍と高くなっており、自転車・高齢者の事故が多いことが分かります。

自転車乗車中の事故の特徴としては、信号無視や交差点での一時停止違反、突発的な車線変更など安全運転の義務違反が多いことがあげられます。また高齢者の交通事故の特徴としては、歩行中は横断歩道を横断中に左から来る車との衝突、自転車乗車中は交差点での出頭での衝突があげられます。

自転車には、その他のルール違反も多く見受けられます。たとえば飲酒運転、二人乗り、携帯電話やイヤホンの使用については禁止されており、罰則もあります。

自転車の危険運転が増えています！

自転車でも、事故を起こせば責任が重くのしかかってきます

事例 女子高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、前方を歩行中の看護師(57歳)の女性と衝突。看護師には重大な障害(手足がしびれて歩行が困難)が残った。
(横浜地方裁判所、平成17年11月25日判決)

◆賠償額 5,000万円



傘さし運転禁止



携帯電話、イヤホンを使用しながらの運転は禁止



並進禁止

市内事故マップ

平成22年から平成24年の3年間の死亡事故発生場所



平成22年から平成24年の3年間の死亡事故件数 **11**件

市内交通事故発生場所の、より詳細な情報は埼玉県警察ホームページの事件・事故マップをご覧ください。



(QRコード)

<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenkei/kotuanzen/jikenjiko-map/index.html>

■年別交通事故発生状況

	平成22年	平成23年	平成24年
事故件数	1,518	1,499	1,471
人身事故	305	276	232
死者	2	4	5
傷者	365	312	285

■時間帯別人身事故数(平成24年)

時間帯 区分	0時 ～4時	4時 ～8時	8時 ～12時	12時 ～16時	16時 ～20時	20時 ～24時
	件数	7	27	67	46	71
死者数	1	1	0	0	2	1
傷者数	7	27	87	56	92	16

■主体別・状態別交通事故による死傷者発生状況(平成24年)

区分	主体 状態 総数	主体別				状態別							
		子ども	高校生	高齢者	その他	歩行者	自転車	原付車	自二車	自動車	その他		
											運転中	同乗中	
死者数	5	1	0	3	1	2	1	1	1	0	0	0	0
傷者数	285	28	14	53	190	33	68	18	9	155	106	49	2



交通安全協会によるカーブミラーの清掃。目に見えないところで動いてくれている人たちがいます。

01 交通安全協会

地域に密着した交通安全を市内全域に広める

鴻巣地区交通安全協会北本支部は、市内の各自治会より選出された役員で構成され、交通安全(事故防止)活動、交通安全教育などを行っています。

新入学児童への黄色傘の贈呈、登下校時の交通指導・交通安全教室の実施、各自治会等の祭りやイベント時の交通整理、カーブミラーの清掃、枝切り作業、交通安全週間での広報車活動、女性・高齢者運転実技体験教室などを実施しています。

支部長の滝瀬勝一さんは「地域での交流時に事故防止の意識を持ってもらうことや交通安全の意識を次世代へと引き継いでもらうことの大切さを伝えたいという思いで活動しています。そのため楽しく取り組んでもらえるように工夫しています」と話します。

10月16日(水)には女性・高齢者向け交通安全教室が20周年記念での実施となります。なお、当日は交通安全母の会と協賛で自転車教室を開催する予定です。



朝の登校を見守る交通指導員。雨の日も風の日も子どもたちの安全を守ります。

03 交通指導員

子どもたちの登校時の安全を守る

交通指導員は、公募により市から委嘱された30人の市民で構成されています。毎朝、子どもたちが通学する時間帯に合わせて、交通量の多い危険な交差点に立ち、安全通行のための交通指導や誘導を行っています。また、まつりやイベントなどでも交通整理や誘導を行っています。

交通指導員会の会長を務める伊藤治さんは「自転車の交通量が増えたのですが、マナーの悪さが目立ちます。携帯や音楽を聴くなどの、ながら運転や信号無視が多いです。自転車も軽

車両ですから、交通法規は守ってほしいです。子どもは大人をまねしますから、大人がまず交通ルール、マナーを守ってほしい」と交通安全の最前線にいるからこそのお話が聞けました。

また、交通指導員には、女性や若い人も活動しています。交通指導員の横塚翔一さんは「子どもたちの笑顔を見ると、やってよかったです」と嬉しそうに話してくれました。子どもたちの安全を守るため、交通指導員の皆さんは今日も、市内各所で指導にあたっています。

地域の安全を守る

北本には日々、交通安全を守っている多くの人たちがいます。子どもたちの登下校を見守る、高齢者向けの交通安全教室を開催する、カーブミラーを清掃するなど様々な活動を行っています。私たちの安全はこのような人たちの努力で守られています。今回はその一部を紹介します。

02 スクールガードリーダー

元気なあいさつで交通安全の意識を

スクールガードリーダーは、各学校区から1人、市教育委員会より委嘱された交通安全・防犯に関する地域学校安全指導員です。学校内や通学路などの巡回パトロール、登下校時の危険箇所の監視、各地域で子どもを見守る「学校安全ポラント」の指導などを行っています。

中丸小学校でスクールガードリーダーを務めている牛山武彦さんは「子どもたちに一声かけて元気にあいさつを交わすことで注意心が喚起され、コミュニケーションが北本にはいます。

ケーション能力の育成と交通事故防止に役立っていると思います」と話してくれました。「このまま、事故なく、子どもたちの安全を守りたい。通学路の安全が常に確保されるためには、学校、保護者、地域の人たちが協力して日ごろから交通安全に取り組んでいくことが大切です。そのためにも、多くの人に対して交通安全の啓発活動もやっていきたい」と牛山さんたちのように、本気で子どもたちの安全を考え、行動してくれる人たちが北本にはいます。



04 交通安全母の会

地域のつながりで子どもたちを守る

交通安全母の会は、主に北本市内に住むPTA会員の保護者の皆さんで活動しています。

小学校入学式でのランドセルカバー・中学校入学式での自転車反射材の贈呈、交通安全協会(ひろめ隊)と協力し、小学校低学年対象の交通安全親子教室の開催、PTA会員向け自転車運転免許講習会などを行っています。

「北本市内には多くの交通安全団体があります。そう



とまちゃんランドセルカバー。子どもたちにも好評です。

いった方々と協力しながら子どもたちの安全に少しでもつながればと願い、活動しています」と会長の那須野悦子さんは話します。

北本市で子どもを育てる皆さんの思いが今日も子どもたちの安全を守ります。



交通安全協会の黄色傘、交通安全母の会のランドセルカバー、反射材贈呈の様子



自転車・高齢者の事故を防止するには…！

北本市の現状をみると、自転車、高齢者の事故が多いことが分かります。そこで自転車、高齢者の交通安全のポイントをまとめました。

自転車の交通安全

自転車は誰でも気軽に乗れる便利さと健康志向、環境への配慮などで通勤・通学などに利用する人が増えていますが、その反面、ルール違反やマナーの悪さが問題となっています。自転車は、道路交通法では車両の一種（軽車両）で、自動車やバイクと同じようなルールが定められています。違反すれば罰則もあります。乗るときはルールを守り、安全に利用するために次の「自転車安全利用五則」を守りましょう。



自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転や二人乗り、並進の禁止
 - ・ 夜間のライト点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - ・ 携帯電話やヘッドホンの使用禁止 など
5. 子どもはヘルメットを着用

高齢者の交通安全

北本市では、高齢者の交通事故が多発しています。特に、高齢者は「歩行中」または「自転車乗車中」の事故が他の年代に比べて多く発生しています。



交通事故にあう危険性を少しでも低くするために、次の「高齢者の交通事故防止のポイント」を日ごろから実践し、習慣づけましょう。

高齢者の交通事故防止のポイント

1. 道路を横断するときは、「横断歩道」を渡る。赤信号・黄信号・青信号点滅時は横断せずに、青信号になるまで待つ
2. 車の直前・直後の横断はやめる
3. 車道の斜め横断はやめる
4. 夕暮れ時や夜間の外出は、明るい色の衣服や反射材を身に着け、運転者からよく見えるようにする
5. 自動車乗車中は、身体能力、認知能力の変化を自覚して、ゆとりある安全運転をする
6. 70歳以上の運転者は、高齢運転者標識（高齢者マーク）を付ける

高齢者の事故の特徴を表した

「あじのひらき」に注意しましょう

- あ 歩く人（歩行者）
- じ 自転車に
- の 乗る人
- ひ 左側から来る車と衝突（横断中の衝突）
- ら ライトがつくころに多発（日没から2時間）
- き 近所で油断（自宅から半径500m以内で起きている）

市内では高齢者や自転車の関係する事故が多発しています。高齢者の方は事故の特徴を理解し、またご自身の身体能力などの変化を自覚して、無理な横断などをせず、十分に気をつけてください。

自転車に乗られる方、自転車は車両です。事故を起こせば重大な責任が生じます。自転車が加害者となり、事故を起こす主な要因は、安全運転義務違反や一時不停止、信号無視です。また、歩道を通行する自転車による事故も多く発生しています。

ドライバーの方、高齢者や高齢者マークを表示している自動車を見かけたら、その行動の特徴を理解し、思いやりのある運転を心がけてください。また、自転車についても急な進路変更や飛び出しなどの危険を予測して運転しましょう。

最後に、保護者の皆さんにもお願いがあります。お子さんを交通事故から守るためには、大人が手本を示しながら、交通ルールをよく理解させていただくことが大切です。そのためにも、交通ルールは遵守してください。



くらし安全課
小松 英紀 主席主幹

次号の特集は「北本まつり」を予定しています。